

## 屋外広告物は許可が必要です

まちなかなどに設置されている看板、道標、広告塔などは、「屋外広告物」と呼ばれ、掲出にはルールが定められており、許可が必要です。詳しくは、都市計画課（☎47-8694）へ。

### 屋外広告物とは

屋外広告物とは、下記の4つの要件をすべて満たすものを呼びます。営利目的か否かは問いませんのでご注意ください。

- ①常時または一定の期間継続して表示されるもの
- ②屋外で表示されるもの
- ③公衆に表示されるもの
- ④看板・立看板や広告塔(板)、そのほか工作物などに表示されたもの、またはこれらに類するもの

※表示内容が個人名や法人名の表札から、商標・シンボルマークなどの記号表示も含まれます

### 許可申請が必要です

許可申請書（市HPからダウンロード可）に必要書類を添付し、同課に申請してください。許可には看板の面積などに応じた審査手数料が必要です。



市HP

### 安全点検は義務です

全国で屋外広告物の落下などの事故が多発しています。こうした事故を未然に防ぐため、更新申請時に、有資格者による安全点検の実施が義務付けられています。

広告物を表示・設置するにあたり、広告主、所有者、広告物設置業者などは、補修その他、必要な管理を行う義務があります。

雪のシーズンを迎える前に、今一度、屋外広告物の安全点検をお願いします。



## 環境美化にご協力ください

～マナーを守り まちを美しく～

市は、市民の皆さんのご協力により、清潔で美しいまちづくりを進めています。一人一人の心がけで、日ごろから美しいまちを保ちましょう。詳しくは、環境衛生課（☎47-8571）へ。

- ▶空き缶・ペットボトル・たばこの吸い殻などのポイ捨てはやめ、指定場所に捨てるか、持ち帰りましょう。
- ▶土地の所有者・占有者・管理者は、雑草が生い茂らないよう、定期的に草取り・清掃をしましょう。



市HP

### 動物を飼うときなどはマナーを守りましょう！

#### ▶犬のふん尿の後始末をしましょう

放置された犬のふん尿は、誰もが不快に思います。犬を散歩させるときには、飼い主が必ずふん尿を始末しましょう。

#### ▶飼い猫は室内で飼いましょう

ふん尿で周りに迷惑を掛けることを防ぐとともに、交通事故や感染症から飼い猫を守ることに繋がります。

#### ▶飼育・管理されていない野良猫へのエサやりはやめましょう

飼育・管理されていない野良猫にエサを与えると、地域で猫が繁殖し、ふん尿などで周りに迷惑をかけることとなります。



市HP

### 審議会などの傍聴ができます

定例農業委員会			担当：農業委員会事務局（☎47-8614）
12/5(木)	14:00～	市役所8階 大会議室	・農地の権利移動や転用について ほか
新しい学校の在り方検討委員会			担当：学校教育課（☎47-8034）
12/10(火)	15:00～	市役所6階 教育委員会室	・学校における生成AIの活用について ほか
第5回社会教育委員の会			担当：社会教育スポーツ課（☎47-8039）
12/19(木)	10:00～12:00	市役所8階 大会議室	・地域課題の解決や現代的課題に対応する学習に主体的に取り組むエリア型地域づくりについて ほか

## 寒さ増すこの季節… 水道管も冬支度!!

冬になると屋外の蛇口や水道管が凍結したり、破裂したりしやすくなります。次の点に注意し、水道管の凍結や破裂を防ぎましょう。詳しくは、水道課（☎47-8692）へ。

### ◎凍結を防ぐには・・・

水道管や蛇口が直接外気に触れる部分に、保温材や布きれなどを巻きつけ、その上から保温材が濡れないようにビニールテープなどですきまなく巻いてください。

### ◎凍って水が出ないときは・・・

凍った部分をタオルなどで包み、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてください。熱湯を直接かけると破裂することがあるので注意してください。



水道トラブル Q&A

### ◎破裂したときは・・・

止水栓を閉め、破裂した部分に布やテープを巻いて応急処置をしてください。その後、市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。また、空家では水道管の破裂に気付かず水漏れの被害が拡大するおそれがあります。水道を使用していない家屋は、事前に止水栓を閉めておくようにしてください。

※止水栓はメーターボックス内もしくはその周辺にあります

## 下水道に油を流さないで

食用油などによる下水道管の詰まりが多くなっています。特に気温が下がる冬場は、冷えて固まった「油」が詰まりの原因となります。

詳しくは、下水道課（☎47-8713）へ。

### ◎油の処理のポイント

調理で使用した油は、台所などから流さずに、キッチンペーパーで拭き取るか、凝固剤などで固めて、可燃ごみとして出してください。

### ◎飲食店などの皆さんへお願い

飲食店などの事業所に設置しているグリーストラップ(下水道に油を流さないように油をせき止める設備)は、バスケットや槽内の定期的な清掃を行い、適正に維持管理してください。

公共下水道は、衛生的な生活環境を守る大切な役割を担っています。下水道を使用する一人一人がルールを守って正しい利用を心がけてください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

## 暮らしを変えて、川と海をきれいに

### ◎繰り返し使われる「水」

上流で使われた水は、浄化槽や下水処理場で処理された後に川へ流され、下流の人たちが再び使います。繰り返し使われる水をできるだけ汚さないよう、私たちは注意を払わなければなりません。

### ◎排水口は、川・海への入り口

台所・トイレ・風呂などで使う生活排水は、1人1日平均250リットル。その生活排水が、川や海を汚す大きな原因となっています。台所や風呂の排水口は、川や海への入り口なのです。

### ◎水を汚さない10の工夫

#### <料理の工夫>

- ①調理の手順を工夫して、ムダなく水を使う
- ②調理くずや食べ残しが流れないように、水切り袋などを使う
- ③食器などは、油汚れを拭き取ってから洗う
- ④米のとぎ汁は、最初の濃いものだけでも庭木などにまいて利用する
- ⑤油は流さず、使い切る工夫をし、やむを得ず捨てる場合は、新聞紙などにしみこませてごみと一緒に捨てるかコンポストなどを利用し、分解させる

#### <暮らしの工夫>

- ⑥トイレは、こまめに掃除する
- ⑦入浴の際は、石けんやシャンプーなどを使い過ぎないようにする
- ⑧お風呂の残り湯は、洗濯や掃除に使う
- ⑨洗濯の洗剤・石けんは、適量を使う
- ⑩歯みがきの水はコップで、洗顔は洗面器を使う

▶問合せ/環境衛生課（☎47-8574）へ

